

埼玉大学

2019 年度海外協定校への派遣留学(第 3 次)募集要項 (2020 年春学期留学開始)

本学と海外協定校との間で締結された交流協定に基づいて、交換留学生として派遣する学生を以下のとおり募集する。

1. 協定校への派遣留学制度について

- (1) 留学期間は1年以内で、その期間は卒業に必要な在籍年限に算入される。
- (2) 留学期間中に修得した単位は、所属学部・研究科の承認を得て、卒業に必要な単位として認定される。
- (3) 授業料は埼玉大学に納入し、留学先の大学の入学検定料、入学金及び授業料は不徴収となる。

2. 派遣先大学について

本学協定校のうち、別紙に掲げるもの。なお、本募集における留学の開始は、2020 年 1 月から 2020 年 4 月までの間とする。留学期間(学期数)は、受入先大学からの通知により、希望通りにならないこともある。

3. 応募資格について

- (1) 学部 2 年生以上であること。
- (2) 学業成績が良好であり、学修意欲が高いこと。
前年度の GPA で 2.0 以上とする。
3年次編入生で入学年度に応募する際は、前所属機関の成績が良好であること。
- (3) 留学に必要な語学力及びコミュニケーション能力を有すること。(具体的な語学要件については別紙語学要件一覧を確認すること)
- (4) 留学希望大学における学修計画が明確であること。
- (5) 派遣により十分な効果が期待されること。

4. 応募書類について

(1)	留学希望申請書	・ 所定様式を使用
(2)	志望大学における学修計画	・ 留学の志望動機、留学の目的 ・ 志望大学での学修または研究計画 ※経済学部の学生は、英語で作成したものもあわせて提出すること
(3)	個別成績表	・ Web 学生システムにより出力すること。 ・ 3年次編入生で入学年度に応募する際は、前所属機関の成績表を提出すること。
(4)	語学能力証明書 (留学開始時まで有効のもの)	・ TOEFL ITP, TOEFL iBT, または IELTS のスコア (TOEFL iBT, IELTS については、受験後 2 週間程度で確認できるオンラインのスコアレポートのコピーも提出可) ・ 申請先の現地語(フランス語、スペイン語、ドイツ語など)でのプログラムに参加する場合は、現地語の語学試験スコアを提出すること。この場合英語スコアの提出は必要ない。 ・ 英語以外の語学試験スコアの提出が締切日に間に合わない場合は、早めに国際室に相談すること。

5. 募集日程について

—第1次募集—(2019年秋学期出発・2020年春学期出発) *終了
募集期間:2018年10月30日(火)～2018年11月5日(月)正午
選考結果発表:2018年12月10日(月)まで

—第2次募集—(2019年秋学期出発・2020年春学期出発)
募集期間:2019年1月8日(火)～2019年1月15日(火)正午
選考結果発表:2019年2月12日(火)まで

—第3次募集—(2020年春学期出発のみ)

募集期間:2019年6月11日(火)～2019年6月17日(月)正午

選考結果発表:2019年7月31日(水)まで (※第1次募集案内時に通知していた日時から変更)

※募集期間最終日12:00までに国際室へ応募書類を提出すること。

6. 選考について

交換留学希望者を対象に国際本部国際企画室会議で派遣候補者を選考した後、派遣先協定大学へ推薦する。受入れ先大学での入学許可があり次第、最終決定となる。

7. 辞退について

選考結果発表後、正当な理由なしに留学を辞退した者は、次回の募集に応募することを認めない。

8. 留学の費用

交換留学にかかる経費を理解し、経済的な準備をしておくこと。

9. 奨学金等について

詳細情報:<http://www.saitama-u.ac.jp/international/oversea/scholarship/>

以下は、主な給付型奨学金になりますが、貸与型奨学金もありますので詳細は上記HPで確認して下さい。

(1) 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)奨学金

- ・ 対象:派遣留学生の中から選考された者(日本国籍または永住権を有する者)
- ・ 支給内容:月額6万円～10万円(派遣地域により異なる)、
また、対象者には渡航支援金16万円

(2) 埼玉大学学生後援会

- ・ 対象:派遣留学希望者の中から選考された者
- ・ 支給内容:渡航費の一部
*学生後援会から支援があった場合

(3) 官民協働海外留学支援制度「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」

- ・ 対象:日本国籍または永住権を有し、埼玉大学の正規課程に在籍する学部生・大学院生で独立行政法人日本学生支援機構の第2種奨学金に掲げる家計基準を満たすもの
- ・ 支給内容:月額12万円または16万円(地域により異なる)+留学準備金(15万円または25万円)
*日本学生支援機構第2種奨学金の家計基準を超える場合は、一律月額6万円

10. 海外留学保険について

協定校への派遣留学にあたっては、国際室を通して海外留学保険へ加入することを条件とする。

11. 問い合わせ先

国際室窓口:月～金、8:45～16:45

ryugaku@gr.saitama-u.ac.jp